

# 募集

## 行財政改革推進懇談会市民委員

任期：選任の日から翌年度末まで  
第4次行財政改革大綱および実施計画の推進に関する意見交換  
市内在住者 3人  
謝礼：開催回数に応じ予算の範囲内で支給  
3月2日(金) (消印有効)までに郵送またはEメールで。作文「私の考える次世代につながる行財政改革」(400字以内)、住所、氏名(ふりがな)、年齢、生年月日、性別、連絡先を記入  
〒191-8686日野市役所行政サービスチーム(☎tokku@city.hino.lg.jp)

## 日野市青少年問題協議会委員

任期：4月1日〜平成26年3月の2年間  
青少年健全育成に関する施策を審議  
若千人 ※申込多数の場合は書類選考などにより決定  
〒191-8686日野市役所企画調整課

## 震災等緊急雇用対応事業で市の臨時職員を募集

震災の影響などによる厳しい雇用状況に対応するため、市の臨時職員を募集します。  
下表のとおり東日本大震災で被災した求職者および市民 ※震災などの影響による求職者の雇用を優先  
書類選考のうえ面接 ※3月上旬〜中旬に各担当課から連絡  
2月24日(金)までに履歴書と、失業中であることを証明できるもの(雇用保険緊急雇用創出事業)

共通事項 ・業務従事期間：平成24年4月〜平成25年3月(No.1〜4、6 ※No.4は夏・冬・春休みの勤務はなし。No.6は8月または9月の勤務はなし)  
平成24年5月〜9月(No.5、7)  
・健康保険、雇用保険、労災保険あり  
・交通費実費支給(No.4を除く)

No.	業務(内容)	勤務場所	日給・時給	勤務日数・時間	問合せ先	募集人数	備考(資格要件など)
1	【気になる学童サポート事業】 学童クラブなどでの児童育成・指導など	市内学童クラブ	資格あり 970円/時 資格なし 910円/時	週5日 12:00〜18:00 ※ 学校休業日は 8:30〜17:15	子育て課	19	資格あり…小学校・中学校教諭免許、幼稚園教諭免許、保育士資格のいずれかを取得している者 資格なし…子育てなどの豊富な経験を有する者
2	【各種予防接種・健康業務】 予防接種データの整理・窓口対応、相談業務、乳幼児健康業務(予防接種対応など)	健康課(生活・保健センター内)	870円/時	週5日 8:30〜17:00	健康課 581-4111	1	エクセル・ワード操作が堪能で、母子保健業務に理解のある方
3	【国体準備等業務】 日野市での東京国体競技会開催の準備事務など	市役所4階など	870円/時	週3日 8:30〜17:00	国体推進室	1	エクセル・ワード操作が堪能な方
4	【特別支援教育教員補助員】 中学校の特別支援学級に在籍する生徒の学習指導など	二中	1,920円/時	週5日 8:00〜17:00	特別支援教育推進チーム	1	中学校教員免許有資格者
5	【子ども医療現況調査】 申請書整理、申請書管理、データ入力作業など	市役所2階子育て課	870円/時	週3〜5日 9:00〜17:00	子育て課	1	事務経験者希望 エクセル・ワード操作が初級程度の方
6	【ひのっこ児童等登録管理業務】 放課後子どもプラン事業「ひのっこ」の児童等の登録者データ整理、帳票管理など	市役所2階子育て課	870円/時	週2・3日 8:30〜17:00	子育て課	2	事務経験者希望 エクセル・ワード操作が堪能な方
7	【市民のあんしん力アップ・道路守り作業】 道路パトロールから道路の清掃や穴埋めなどの市道維持管理業務	市内現場	8,475円/日	週5日 8:30〜17:00	道路課	3	土木作業経験者希望

## 後期高齢者医療制度

より決定  
3月5日(月)までに郵送またはEメールで。作文「青少年の健全育成についての考えや意見、施策の提案について」(400字程度)、別紙に住所、氏名(ふりがな)、年齢および生年月日、性別、電話番号を記入  
論文は返却しません  
〒191-8686日野市役所子育て課青少年問題協議会担当(☎hidout@city.hino.lg.jp)

## 日野市障害者訪問学級講師

市内在住の在宅障害者や長期病気療養中の方の学習の機会を提供するために派遣講師を募集しています。詳細はお問い合わせください。

## 訪問学級講師養成講座

2月26日(日)午後1時〜4時  
生活・保健センター ※直接会場へ  
脳性まひなど重い障害のある方の生活および訓練方法を学ぶ  
いずれも障害者訪問学級(日野市障害者問題を考える会)

・名取 ☎592・1517、市生涯学習課

## 後期高齢者医療制度

### 対象となる方

①75歳以上の方  
②65〜74歳の身体障害者手帳1〜3級および4級の一部(詳細は問い合わせ)

### 医療機関などを受診するとき

医療機関などを受診するとき、保険証を忘れずに提示してください。医療を受けたときは、かかった医療費の1割または3割の一部負担金を支払います。平成23年8月1日〜平成24年7月31日の一部負担金の割合は、平成23年8月1日を基準日として、平成23年度住民税課税所得額(課税標準額)により判定します。(表1参照)

### 高額療養費

同じ診療月内に支払った一部負担金の合計が自己負担限度額を超えたときは、超えた額が高額療養費として支給されます。対象になった方には診療月の約3カ月後に申請書(お知らせ)が東京都広域連合から送付されますので申請してください。一度申請すると次回以降の申請は不要です。なお、自己負担限度額は負担割合、所得などによって異なります。(表2参照)

表1 一部負担金の割合判定基準(平成23年8月1日から)

区分	平成23年度住民税課税所得額(課税標準額)	一部負担金の割合
一般	145万円未満の後期高齢者医療被保険者	1割
現役並み所得者	145万円以上の後期高齢者医療被保険者および同じ世帯の後期高齢者医療被保険者	3割

※住民税課税所得額とは、住民税の総所得金額などから住民税の所得控除を差し引いた額です。所得税の課税所得額のことではありません

表2 1カ月の医療費の自己負担限度額

負担割合	区分	自己負担限度額(月額) ※注6		入院時の食費(1食あたり)	
		外来(個人単位)	入院+外来(世帯単位)		
3割	現役並み所得者 ※注1	44,400円	80,100円+(医療費が267,000円を超えた場合、超えた額の1%を加算) ※注2	260円	
	一般	12,000円	44,400円		
1割	住民税非課税世帯等	8,000円	区分II ※注3	過去1年の入院期間が90日以下 210円	
			区分I ※注4	過去1年の入院期間が91日以上(確認書類が必要) ※注5	160円
					100円

※注1 現役並み所得者とは、住民税課税所得額(課税標準額)145万円以上の後期高齢者医療被保険者および同じ世帯の後期高齢者医療被保険者。  
住民税課税所得額とは、住民税の総所得金額などから住民税の所得控除を差し引いた額です  
※注2 過去12カ月以内に4回以上後期高齢者医療で高額療養費の支給を受ける場合(多数該当)の4回目からの限度額は44,400円になります  
※注3 区分IIとは、世帯全員が住民税非課税の方  
※注4 区分Iとは、世帯全員が住民税非課税で、さらに世帯全員の所得が0円(年金収入の場合には80万円以下)の方  
※注5 入院期間が91日以上とは、「限度額適用・標準負担額減額認定証(区分II)」の交付を受けた期間内の入院日数が該当します  
※注6 75歳到達月(1日生まれ、障害認定の方は除く)に限り、1カ月の個人の自己負担限度額(外来・入院)は2分の1になります

※入院時の食費代および差額ベッド代など保険診療以外の費用は高額療養費の支給対象になりません。また、入院したときの医療費(一部負担金)は月ごと自己負担限度額までの支払いとなります。ただし、区分II-Iに該当する方は「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」の提示が必要です。

▼住民税非課税世帯の方  
「限度額適用・標準負担額減額認定証」を窓口で提示すると、入院時の食費代と窓口で支払う医療費の自己負担限度額が減額されます。認定証が必要な方は申請してください。※申請月の初日から適用  
▼後期高齢者医療被保険者で本人を含む世帯全員が住民税非課税の方  
住民税非課税証明書(平成23年1月1日現在、市内在住の方

で税の申告をした方は不要)を市役所2階保険年金課へ持参  
▼人間ドックなど受診料の一部を助成  
市内在住で日野市に保険料を納め、滞納がない被保険者  
助成額：健診費用の2分の1(年度内1回。上限2万円。消費税は除く)  
印鑑、領収書、振込先が分かるもの  
受診後6カ月以内に市役所2階保険年金課へ  
▼葬祭費助成制度  
日野市に保険料を納め、滞納がない被保険者が亡くなった場合に、その葬祭を行った方  
助成額：6万円  
印鑑、葬祭の領収書または会葬礼状、振込先が分かるもの  
葬祭を行った日の翌日から2年以内に市役所2階保険年金課へ  
いずれも  
保険年金課  
医療係

▼ひとり親家庭の自立を支援  
母子家庭の母で20歳未満の子を扶養し、児童扶養手当を受けている、または同等の所得水準の方を対象に自立を支援する制度があります。  
▼母子家庭自立支援教育訓練給付金  
就職につながる教育訓練講座の受講料の一部を助成します。  
▼医療事務、ホームヘルパーなど雇用保険の指定教育訓練講座と同様の講座  
事前に相談を  
▼母子家庭高等技能訓練促進費  
就職に有利な資格取得のため修業年限2年以上の養成機関で修業する場合、就業または育児と修業の両立が困難であると認められた方に一定期間の経済的支援をします。※4月から支給金額の改定を予定  
▼看護師(准看護師)、理容師、美容師などの国家資格  
いずれも  
コールセンター  
▼福祉のついで  
地域福祉に貢献された方へ表彰状・感謝状贈呈のほか、合唱部や子どもダンス・ドルフィンズ日野、日野市老人クラブ連合会、あおとり日野による合唱や踊りの披露があります。  
2月25日(土)午後1時〜4時  
ひの煉瓦ホール  
日野市社会福祉協議会(☎582・2319)  
▼市立つばさから身体障害者のリハビリ  
病気がけがなどで日常の動作やコミュニケーションに障害がある方に、自立した生活が送れるよう必要な訓練を行います。  
市内在住の18〜64歳で障害手帳をお持ちの方  
理学療法・作業療法・言語療法  
市立つばさ(☎582・3434)